

## いすみ市立小中学校学習用端末等 ICT 機器活用支援業務 仕様書

いすみ市立小中学校全 12 校（小学校 9 校 中学校 3 校）において、文部科学省の「GIGA スクール構想」に基づき整備する ICT 機器の活用促進、教職員の ICT 活用スキルの向上及び ICT を活用した授業を推進するための学習用端末等 ICT 機器活用支援業務を次のとおり実施すること。

## 1. 事業管理業務

## (1) 業務計画策定

いすみ市立小中学校全 12 校の推進担当教員等と事前打ち合わせを行い、各校における活用支援方針及びスケジュールについて合意をとること。合意した内容に従い、次に掲げる事項について速やかに発注者に報告及び提出すること。

- ・ 各校における活用方針
- ・ 各校における ICT 支援員の訪問スケジュール

## (2) 業務体制

受注者は次のとおり、業務管理者を定め、書面により届け出ること。

- ・ 事業管理業務に従事する業務管理者を 1 名定めること。
- ・ 受注者は、発注者が別途指定する日までに、業務管理者の氏名、所属、業務経験数など、発注者が指定する要件を記載した業務経歴書を書面にて提出すること。

## (3) 事業推進

ICT 支援員からの情報をもとに、本業務の推進状況および課題を把握し、事業全体を統括すること。

- ・ 各学校の活用支援実施状況を取りまとめ、発注者に報告すること。
- ・ その他必要な業務（関係する会議への参加等）を行うこと。

## (4) 報告

月に 1 回、前月の業務進捗状況をまとめた報告書を提出すること。

- ・ 事業の進捗状況
- ・ 各学校における前月の ICT 支援員の訪問支援内容
- ・ その他必要となった報告事項

## (5) 成果物

各年度に 1 回、次の成果物を監修、作成し提出すること。

- ・ 業務完了報告書
- ・ 各学校における ICT 支援員の訪問実績及び支援概要
- ・ 本業務の次年度以降の ICT 活用支援業務の事業提言

## 2 ICT 支援員管理業務

### (1) ICT 支援員の要件

- ・ 授業における ICT 活用について教員に提案・実施できる者であること。
- ・ 教員、児童・生徒とのコミュニケーションが円滑に図れる者であること。
- ・ 学校を訪問する支援員については、半数以上が正社員であること。

### (2) ICT 支援員の管理

- ・ 業務管理者は ICT 支援員の管理監督および全体統括の役割を担い、ICT 支援員配置の日程調整・管理、業務状況の把握、指示・指導・助言を行うこと。
- ・ ICT 支援員に対して、研修や定例会を実施し、配置後も ICT 支援員品質維持のため、ICT 支援員に対して支援を行うこと。
- ・ 各学校からの質問に答える問い合わせ窓口を設けること。
- ・ 訪問予定を各学校と調整し、各月ごとに訪問計画を発注者に提出すること。

## 3 ICT 支援員業務

### (1) 訪問回数及び時間

各学校（小中学校全 12 校）定期的に訪問し支援を行うこと。毎月の訪問回数（1 校につき 2 回以上）および訪問時間（1 回につき 4 時間以上）については、事業費内で提案すること。

### (2) 期間

令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（3 年間）

※令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 4 月 19 日までを計画作成等準備期間とし、令和 6 年 4 月 22 日から支援業務開始

### (3) 訪問時間帯

- ・ 訪問時間帯は原則 8:00～16:30 の間とし、具体的な時間については、いすみ市及び配置校と調整のうえ決定する。
- ・ 業務実施日は月曜日から金曜日（祝日、年末年始・お盆休みは除く）とすること。
- ・ 学校の長期休業中の訪問については、市及び配置校と協議の上、実施すること。
- ・ ICT 支援員の病気等の事由により、訪問予定日に訪問できない場合は、速やかに配置校に連絡し、代替日などを調整するものとする。

### (4) 訪問内容

- ・ 環境整備支援
- ・ 障害の一次切り分け
- ・ 授業前、授業後の ICT 機器の準備・片づけ
- ・ 教員、児童・生徒の機器・ソフトウェアの操作支援及びインストール

- ・ その他学校における ICT 活用事業の推進に必要な業務支援
- ・ 報告書・支援事例作成

#### 4 ICT 機器の活用研修業務

##### (1) 回数

春季及び夏季の集合研修を各 2 回以上（年間計 4 回以上、3 年間で 12 回以上）

##### (2) 期間 令和 6 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日（3 年間）

※令和 6 年 4 月 1 日から令和 6 年 4 月 19 日までを計画作成等準備期間とし、  
令和 6 年 4 月 22 日から支援業務開始

##### (3) 時間 1 回 2 時間程度

##### (4) 研修内容

- ア 市立小中学校の教職員に対して、効果的に ICT 機器を活用している学校の実践事例をもとに集合型研修会を開催すること。
- イ 春季は、新任及び市外から転入した教職員を対象に基本的な活用研修を行うこと。
- ウ 夏季は、活用率が高い学校をはじめとした事例をもとに、全教職員を対象に ICT 機器の活用力向上のための研修を行うこと。
- エ 研修会の日程については、各校と協議のうえ、決めること。
- オ 研修会の詳細な内容・テキストについては、発注者と協議のうえ決定するものとする。
- カ 研修会は座学だけではなく、ワークショップや実機を用いた模擬授業等を交えて行うこと。
- キ 必要に応じてアシスタントのインストラクター等を研修会会場に配置すること。